

2023年5月8日

荒川区ムーブ町屋  
ご利用者の皆様へ

### 申請手続き「予約制」の継続について

荒川区ムーブ町屋  
指定管理者 株式会社コングレ

日頃より荒川区ムーブ町屋をご利用いただき、誠にありがとうございます。

2023年5月8日より、新型コロナウイルスの感染症法上の位置づけが「2類」から「5類」に変更されるに伴い、コロナ感染拡大防止対策にかかる利用制限等が解除されます。

一方、コロナ感染拡大防止対策の一環として、2020年6月より適用している申請手続き予約制につきましては、当施設の工事休館期間中は継続させていただきます。申請手続き予約制の廃止は、2023年9月中を予定しています。

ご利用の皆様にはご不便をおかけしますが、何卒ご理解とご協力をお願いいたします。